No.304

広報 どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

一、自然を愛し平和な村をつくります。

一、生産に励み豊かな村をつくります。

一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。

一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。

一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

2006 April 4月号

やまめ祭りで道志村の食財を使用した
道志巻を作る早稲田大学の学生

一般会計予算は16億4,100万円（一般会計対前年度比 △4.9％減）
特別会計は13億7,678万円（特別会計対前年度比 4.6％増）

村民一人当たりの支出額（一般会計）　782,173円
平成17年２月末現在人口　2,098人（住民基本台帳人口）

３月議会定例会において平成18年度の当初予算が審議され、一般会計予算は16億4100万円、8つの特別会計13億7678万円、総額30億1778万円が議決されました。

村の自主財源において前年度に引き続き最大限の努力と見直しを行い、事務事業の経常経費の大幅な削減を行い必要性、緊急性からより厳しく検討と見直しを図りました。

新年度予算においては、大変厳しい財政状況ですが、限られた財源の中において生活、教育、福祉、環境の住民生活に直結した、事業は積極的に進めてまいります。

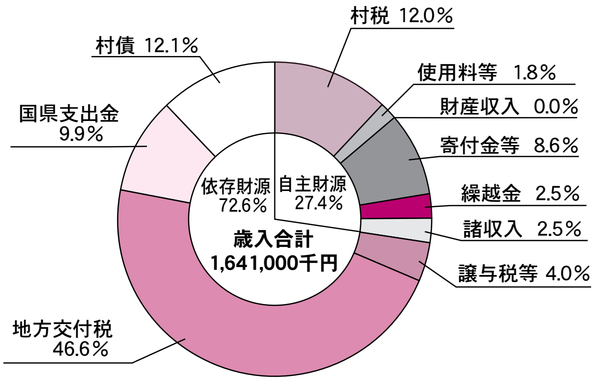

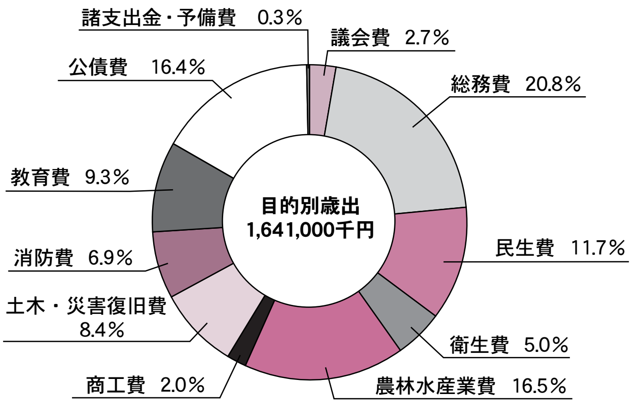

歳　入

（単位：千円、％）

区　分	予　算　額	構成比
村　税	196, 998	12.0
地方譲与税	28, 000	1.7
利子割交付金	400	0.0
配当割交付金	190	0.0
株式等譲渡所得割交付金	900	0.1
地方消費税交付金	21, 000	1.28
自動車取得税交付金	8, 000	0.5
地方特例交付金	7, 000	0.4
地方交付税	765, 000	46.6
交通安全対策特別交付金	0	0.0
分担金及び負担金	14, 557	0.9
使用料及び手数料	14, 702	0.9
国庫支出金	17, 313	1.1
県支出金	145, 885	8.9
財産収入	50	0.0
寄付金	138, 500	8.4
繰入金	2, 575	0.2
繰越金	40, 000	2.5
諸収入	41, 130	2.5
村　債	198, 800	12.1
歳入合計	1, 641, 000	100.0

歳　出

（単位：千円、％）

区　分	予　算　額	構成比
議会費	38, 318	2.7
総務費	345, 641	20.8
民生費	193, 220	11.7
衛生費	81, 807	5.0
農林水産業費	271, 247	16.5
商工費	33, 117	2.0
土木費	138, 236	8.4
消防費	113, 316	6.9
教育費	154, 631	9.3
災害復旧費	13	0.0
公債費	266, 404	16.4
諸支出金	50	0.0
予備費	5, 000	0.3
歳出合計	1, 641, 000	100.0

平成18年度　当初予算概要

平成18年度の主な事業内容

生活環境の整備と、ふるさとづくり

地域住民の生活の快適性、利便性の向上安全確保のためと、ふるさとづくり事業の推進を図ります。

（単位：千円）

●村道整備事業
- 道路開設改良事業 ……11,000
- 道路維持等補修事業 ……5,356

●消防施設事業
- 消防施設整備及び防災備蓄倉庫 ……20,200
- 常設消防事業 ……78,431
- 非常備消防事業 ……14,685

●防災無線難聴地区解消事業
- 戸別受信機設置　100基 ……6,300

●ふるさとづくり事業
- 結婚・出産祝い金
- 道志七里ふれあいバス試験運行事業
- スポーツ少年団補助金
- いきいきふれあいトーク事業 ……6,303
- 横浜市民ふるさと村事業 …… 2,978
- コミュニティー事業 ……25,300

●電子計算機費
- 総合行政システム・イントラネット調査事業他 ……9,882

●政策費
- 総合計画策定業務 ……3,200

●環境保全事業
- ごみステーション設置補助金……200
- ゴミ運搬処理代、し尿処理等 ……27,139

教育・文化の振興

豊かな人間形成をつくるため、日常生活に心のゆとりがもてる教育・文化の推進を図ります。

（単位：千円）

●教育振興事業
- 義務教育振興事業 ……55,074
- 学校管理・維持（小・中）……22,045
- 教育振興事業（小・中） ……6,960
- 社会教育振興事業 ……1,387
- 文化財保護事業……264
- スポーツプラザ屋内プール ……6,937

観光・産業振興

緑豊かな自然環境との調和を図り、産業の活性化と基盤整備また、観光のＰＲ の推進をいたします。

（単位：千円）

●農林水産業事
- 中山間事業等 ……33,434
- 地籍調査事業 ……22,183
- 山村振興事業 ……44,712
- 体験農園運営事業 ……3,753
- 林業振興事業 ……13,977
- 林道開設改良事業 …… 107,107

●商工・観光運営事業
- 商工会・タバコ組合補助金など …… 1,990
- 観光施設整備事業 ……9,800

福祉と医療

地域住民が明るく健康で生活できるよう福祉の充実と保健医療の推進を図る。

（単位：千円）

●福祉関係
- 老人福祉事業 ……36,310
- 在宅福祉事業 ……3,147
- 身体障害者福祉事業 ……30,448
- 福祉センター事業 ……14,814
- 児童措置事業 ……2,460
- 保育所運営事業 ……36,249

●保健衛生関係
- 予防接種事業 ……3,334
- 母子衛生事業 ……5,091
- 健康管理事業 …… 7,856
- 老人保健事業 ……12,326

特別会計　当初予算総額 13億7,678万円（対前年比率4.6）

特別会計の予算について主な歳入、歳出の内容について紹介いたします。特別会計は独立精算で運営を行う事業であるが、観光施設事業を除く他の会計のほとんどが、一般会計からの繰入金（総額190,664千円）を受けて運営しいています。

（単位：千円）

1 国民健康保険事業　242,941千円

歳入	国民保険料	88,142
	国・県支出金	84,773
	療養給付費交付金	24,636
	一般会計繰入金	12,871
	その他	32,519
歳出	総務費	8,079
	保険給付費	141,596
	老人保健拠出金	54,038
	介護納付金	15,141
	共同事業拠出金	4,792
	保健事業費	291
	諸支出金	16,003
	その他	3,001

2 国民健康保険診療所　123,550千円

歳入	診療収入	95,042
	使用料及び手数料	265
	一般会計繰入金	23,182
	繰越金	5,000
	諸収入等	61
歳出	施設管理費	61,767
	医業費	60,143
	施設整備費	3
	公債費	140
	予備費	1,500

3 老人医療費事業　240,351千円

歳入	支払基金交付金	126,086
	国・県支出金	90,568
	一般会計繰入金	23,196
	事務費	501
歳出	総務費	439
	医療給付費	239,850
	その他	62

4 簡易水道事業　37,275千円

歳入	簡易水道加入負担金	472
	現年度給水使用料	6,410
	一般会計繰入金	30,192
	繰越金等	201
歳出	簡易水道事業費	6,081
	公債費等	31,194

5 観光施設事業　412,385千円

歳入	道志の湯事業収入	58,839
	水源の森事業収入	47,556
	道の駅事業収入	304,395
	財産運用収入等	1,595
歳出	総務管理費	5,998
	道志の湯事業費	68,773
	水源の森事業費	46,728
	道の駅事業費	286,142
	予備費等	4,744

6 介護保険事業　142,183千円

歳入	保険料	23,491
	国庫支出金	34,219
	支払い基金交付金	40,552
	県支出金	16,726
	一般会計基金繰入金	27,191
	その他	4
歳出	総務管理費等	7,730
	保険給付費	129,427
	財政安定化基金拠出金	393
	地域支援事業	3,578
	予備費等	1,055

7 介護保険サービス事業　28,448千円

歳入	介護サービス事業収入	12,000
	諸収入	2,285
	一般会計繰入金	14,163
歳出	施設管理費	28,148
	予備費	300

8 合併浄化槽事業　149,654千円

歳入	加入者負担金	7,792
	使用料	5,613
	国庫支出金	26,079
	一般会計繰入金	59,869
	繰越金	100
	起債	49,200
	雑入	1,001
歳出	施設整備・運営費	149,654

平成18年４月１日から介護保険制度が改正されます

第１号被保険者（65歳以上の方）の保険料が見直されました

第１号被保険者の保険料は3年ごとに見直されます。このたび、平成18年度からの３年間の介護サービス費用の見込みをもとに新たな保険料が定められました。

道志村の介護保険の運営にかかる費用の総額のうち、第１号被保険者が負担する割合(19％)に応じて、基準額が決まります。皆様の保険料はこの基準額をもとに決められています。

基準額 3,390円 ＝ 道志村の介護サービス給付費総額のうち19％ ／ 道志村の第１号被保険者数 ÷ 12か月

道志村の平成18年度からの基準額は　3,390円　です。

●あなたの保険料は？

基準額をもとに、所得の低い人には負担とならないよう、所得に応じて保険料が決められています。（保険料区分が従来の５段階から新たに６段階に見直されました。）

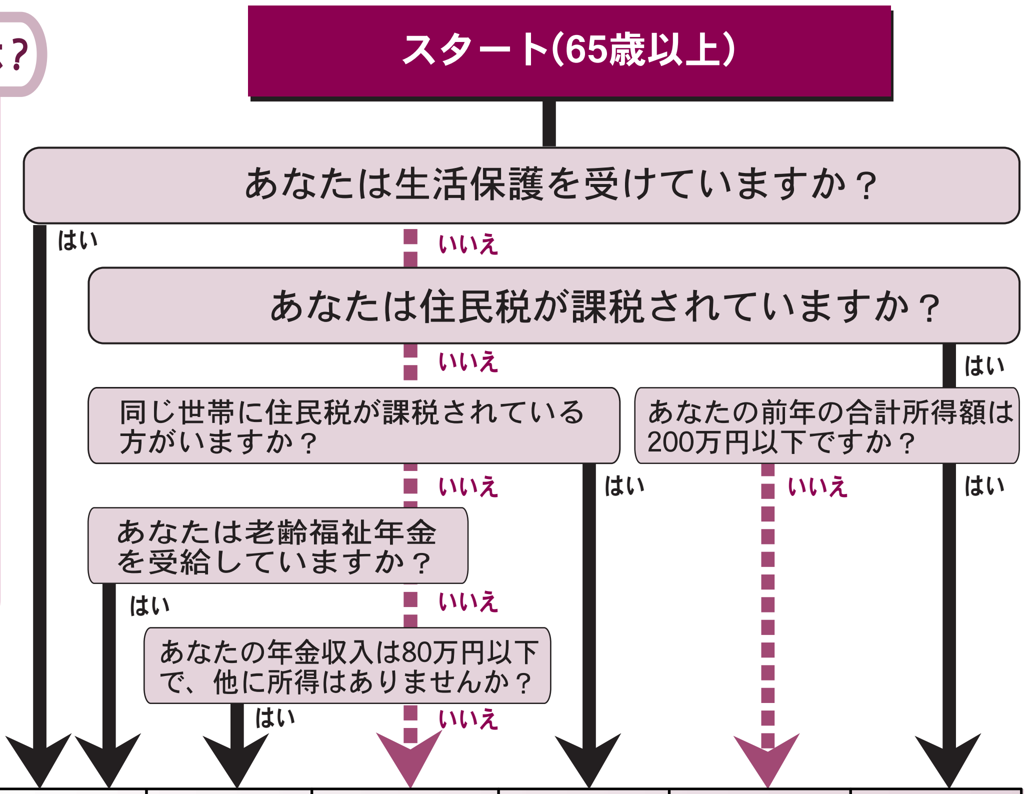

新しい保険料区分（月額）	第１段階	第２段階	第３段階	第４段階	第５段階	第６段階
	基準額×0.5	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5
保険料（年額）	20,300円	20,300円	30,500円	40,600円	50,800円	61,000円
従来の保険料区分	第１段階	第２段階		第３段階	第４段階	第５段階

☆税制改正により保険料の所得段階が上がった場合

税制改正の影響により所得段階区分が上がる人は、保険料区分の急激な増加を避けるため、保険料率を段階的に引き上げていく緩和措置がとられています。詳しくは住民健康課までお問い合わせ下さい。

「道志村地域包括支援センター」が設置されます

●地域包括支援センターってどんなところ？

　地域で暮らす高齢者のみなさんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるサービス拠点です。みなさんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、道志村が実施主体となり、保健師を中心に専門性を生かした総合的な支援を行います。

地域包括支援センターではこんな仕事をしています

自立して生活できるよう支援します

○要支援１・２と認定された人は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。

○支援や介護の必要となるおそれの高い人や自立した生活をしている人などは、村が実施する介護予防事業を利用できます。

みなさんの権利を守ります

○高齢者のみなさんが安心していきいきと暮らすために、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待を早期に発見したり、消費者被害などに対応します。

道志村地域包括支援センター

地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャーが必要とされていますが、本村の地域包括支援センターでは、保健師が中心となって高齢者のみなさんの支援を行います。

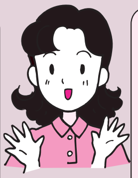

なんでもご相談ください

○高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談下さい。

さまざまな方面からみなさんを支えます

○みなさんを支える地域のケアマネージャーの指導や支援のほか、高齢者のみなさんにとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりに力を入れます。

高齢者のあらゆる相談に対応します。地域包括支援センターを積極的にご利用下さい。

4月から道志村の保健師として採用された伯耆光代さんです。富士河口湖町出身でこれまで富士吉田市の高齢者福祉、障害関係で広く活躍されていました。

はじめまして・・・保健師の伯耆（ほうき）光代（みつよ）です。
私が地域包括支援センターを担当します。

「みなさんは健康ですか？」
　あなたはどう答えるでしょうか。身体にハンディがある人、高齢により身体に自信がなくなっている人、特に不調はないけれど…色々だと思います。しかし、健康とは何でしょうか。
　私が今まで高齢者や障害者に接してきた中で感じるのは、身体の状態ではなく、**あなたがあなたらしく明るく過ごせる気持ち**が何より大切ではないかということです。今の生活状況の中、どうすればよいか私も一緒に考えさせてください。道志村の人たちが望んでいる生活を知り、皆さんと共に歩んでいきたいと思います。
　皆さんの家に訪問し健康状態や生活状況を伺いながら、皆さんと楽しく仕事をしていきたいです。どうぞ気楽に声をかけて下さい！

いきいき 健康村 どうし健診事業

年に一度は必ず基本健診・がん検診を受けましょう。

今年度の健診事業は“予防重視”を目的とします。

①生活習慣病予防検診では対象年齢を拡大。若年層から疾病の早期発見・早期治療により、村民の健康維持・管理に努めます。

②高齢者介護予防健診では疾病の予防は基より、介護状態にならない『元気老人』を増やすよう、健診結果を生かし、介護予防事業へとつなげます。

※受診者の年齢により、健診日が異なりますのでご注意ください。

☆ 生活習慣病予防健診（事前に配布する問診票に必ずご記入の上、会場にお持ちください。）

実施日	時間	対象年齢	検査項目	会場
5月14日(日) 受付　7:00～	午前 8:00～11:00	20～64才以下	基本検診 胃がん検診 腹部エコー検診 骨粗鬆症予防検診 肺がん検診 前立腺がん検診 大腸がん検診	道志中学校体育館
9月2日(土) 受付　7:00～	午前 8:00～11:00			

★ 高齢者介護予防健診（事前に配布する問診票・基本チェックリストに必ずご記入の上、会場にお持ちください。健診は予約制となります。）

実施日	時間	対象年齢	検査項目	会場
5月15日(月) 受付　7:00～	午前 7:30～11:30	65才以上	基本検診 胃がん検診 腹部エコー検診 結核検診 前立腺がん検診 大腸がん検診 運動機能測定	道志村 福祉センター
5月16日(火) 受付　7:00～	午前 7:30～11:30			

※健診の申込は、４月中に各自治会で健康づくり推進員が家庭訪問いたします。
自治会に加入されていない方は申込書等を直送いたしますので、ご確認ください。

検査の種類・内容・料金

検査の種類	検査で分かる病気	検査料	自己負担金	村負担金
基本健診	高血圧・心臓病・肝臓病等の成人病	8,600	1,000	7,600
胃がん検診	胃・十二指腸潰瘍、ポリープ、炎症、がん等	3,700	500	3,200
大腸がん検診	小・大腸炎症、ポリープ等	1,680	500	1,180
胸部レントゲン検診	肺がん・肺結核等	1,140	無料	1,140
肝がん検診（エコー）	胆のう、肝臓、膵臓等の異常	2,940	500	2,440
骨粗鬆症予防検診	骨粗鬆症	2,600	500	2,100
前立腺がん検診	前立腺肥大、前立腺がん	1,575	500	1,075
運動機能測定	運動機能低下他	1,500	無料	1,500

下記の検診も予定されています。対象者は、ぜひ受診してください。

※婦人科検診　平成18年9月1日（金）　福祉センター／9月25日（月）白井平　山光荘
・対象者　30才以上の女性　　【自己負担金　乳がん･子宮がん　各 500円】

下記の検診は今年度から廃止となりますので、上記検診を必ず受診してください。
※働きざかり花の実年検診、肺がん・結核検診（村内巡回）

健診申込・ご質問・ご不明な点は・・・役場住民健康課　健康福祉係　山口まで　TEL 52－2113

平成18年4月から 道志村すこやか子育て医療費助成制度がはじまります。

これまで道志村では、子育て支援事業の一環として【乳幼児医療費助成制度】を0～5歳児の通院費及び6歳児までの入院費の一部助成を行ってきましたが、平成18年4月から【道志村すこやか子育て医療費助成制度】として、対象年齢を満12歳（小学6年生）まで拡大し医療費助成を行います。

道志村すこやか子育て医療費助成制度とは・・・

●対象者

道志村に住所のある小児【0歳～小学6年生まで】の保護者です。但し、生活保護を受けている世帯及び重度心身障害者医療費・ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は除きます。

●助成金の支給

平成18年4月診療以降の小児の疾病及び負傷に関し、保険診療を受けたときの自己負担金を医療費助成金として支給します。但し、他の医療制度により支給を受けた場合は、差し引いて支給します。

●助成金の支給方法

保護者の申請に基づき一月を単位として支給します。尚、請求は2年間有効です。

★道志村すこやか子育て医療費助成金支給申請書に必要事項を記入の上、医療機関の証明を受けてください。（小児の氏名・診療年月・保険診療の内容又は点数がわかるものであれば、領収書を添付していただければ証明の必要はありません。）

★申請書は道志村役場住民健康課に提出することにより、助成が受けられます。

★申請書は４月中に各家庭に配布いたしますので、ご確認ください。

★申請書については、道志村のHPからダウンロードできます。

●経過措置

平成18年3月診療分までは【乳幼児医療費助成制度】により助成するものとします。

※平成18年3月診療分までのものは【乳幼児医療費助成金支給申請書】

※平成18年4月診療分からのものは【すこやか子育て医療費助成金支給申請書】を利用してください。

4月　つぼみっこくらぶ

子育て支援事業の一貫として週１度、保護者と子供達へ遊びの場を提供します。

桜の開花が待ち遠しいですね。名前も変わり、内容も今まで以上に充実させ、思考をこらし、実施していきたいと思います。対象者の方々の参加をお待ちしております。

★対象者　保育所入所前のお子さんと保護者

４月の予定は・・・

日　時　　４月　４・11・18・25日　毎週火曜日　午後２～４時

場　所　　福祉センター

お願い　　遊んだ後はみんなで一緒に片づけをしましょう。

※４月18日(火）は、お花見会を実施します。午後１時30分に福祉センターにお集まり下さい。散歩しながら、春を感じましょう。天候不順の場合は、中止いたしますので通常通り福祉センターをご利用ください。

３月15日(水）午後1時から、一年間使用した福祉センター和室の障子張替をしました。7名の保護者にご協力をいただき、きれいに張替が出来、和室が明るくなりました。皆さまのご協力に心より感謝申し上げます。

道志村すこやか子育て医療費助成制度・つぼみっこくらぶについてのお問合せは・・・

道志村役場　住民健康課　母子保健担当　山口まで　TEL 52－2113（内線120）